

『甲斐捜査手記』より明らかになった旧日本陸軍の
毒物研究とネットワークおよびGHQと交わされた“
ギブ・アンド・テイク”

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学平和教育登戸研究所資料館 公開日: 2019-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 塚本, 百合子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20485

第9回企画展「帝銀事件と登戸研究所」記録

展示 『甲斐捜査手記』より明らかになった旧日本陸軍の毒物研究とネットワークおよびGHQと交わされた“ギブ・アンド・テイク”

塚本百合子

明治大学平和教育登戸研究所資料館特別嘱託学芸員

はじめに

登戸研究所と帝銀事件の関係については、元登戸研究所員らが警察の事情聴取を受けていたため、以前より関心を集めていた。2018年が帝銀事件発生より70年を迎えるのを機に、この点を明らかにすることを目的とし、企画展「帝銀事件と登戸研究所」を開催した。本稿はこの企画展を基に構成する。

今回の調査で、帝銀事件捜査主任だった甲斐文助刑事が残した『甲斐捜査手記』を分析できたことは大きな成果だった。当時の警察が旧日本陸軍の謀略機関や部隊、特殊研究機関の実態を把握し、彼らを事件の重要参考人として捜査を進めていたことがわかったからだ。しかし、この捜査方針とは異なる画家・平沢貞通が逮捕され、死刑が確定した。この点については松本清張『小説帝銀事件』（1959年、角川書店）や熊井啓監督映画『帝銀事件 死刑囚』（1964年公開、日活）などにおいて、以前からGHQの捜査への関与が指摘されてきたが、今回、捜査手記と伴繁雄（元登戸研究所員）の手記をあわせて分析していくことで、帝銀事件とGHQの関係についても迫ることができた。改めて捜査手記をご提供いただいた帝銀事件再審弁護団と「帝銀事件再審をめざす会」の皆さまに感謝の意を表する。

1. 帝銀事件とは

(1) 事件概要

帝銀事件とは、1948（昭和23）年1月26日に帝国銀行椎名町支店で発生した集団毒殺強盗事件である。行員と用務員一家の計16名が毒物を飲まされ、うち12名が死亡、現金約16万円と約

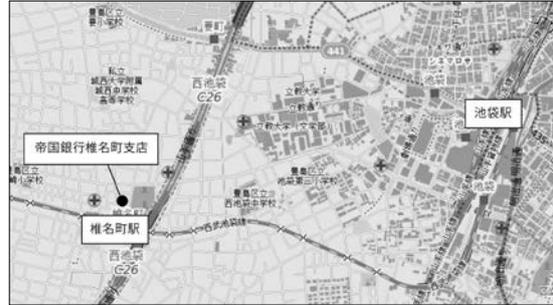


第1図 帝銀事件を報道する紙面
(1948年1月27日付『朝日新聞』東京版朝刊2面、聞蔵Ⅱビジュアルより、朝日新聞社所蔵)

1万円分の小切手1枚が盗まれた。毒殺された中には8歳の子供も含まれていた。戦後の混乱期に起きたこの凄惨な事件は、犯行手口の巧妙さもあり、連日メディアにセンセーショナルに取り上げられ、世間の注目を集めた。

(2) 犯行手口

銀行閉店直後の午後3時過ぎに現れた犯人は、東京都衛生課と厚生省に勤務するものだと「厚生省技官 [某]」と書かれた名刺を責任者(支店長代理)に示し、「近くで集団赤痢が発生した」「感染者が今日この銀行に来ている」「進駐軍の消毒班が間もなく到着するが、その前に予防薬を飲んでもらいたい」「これは進駐軍の薬で非常に強く、よく効くから」と行員らに伝える。



第2図 帝国銀行権名町支店所在地
©OpenStreetMap contributors

そして、行員たちの目の前で「この薬は歯に触れると^{ほうろう}珐瑯質を損傷するから、私がやるように飲んでください」「薬は二種あって、最初の薬を飲んだ後、一分ぐらいしたら第二薬を飲んでください」と説明し、要領よく全員分の茶碗に薬を注ぎ、その中の一つをとって、自ら飲んで見せた。それを見た行員たちは安心し、一斉に薬を飲みほした。その薬は白濁(黄色とも)し、非常に刺激が強く、強いウイスキーを飲んだようだったと生存者は後に語っている。一分後に「中和剤」と称された第二薬が分配され、それを飲んだ直後に行員たちは次々と意識を失い、その間に現金と小切手が奪われた。

(3) 二つの未遂事件

警察が捜査を進める中で、帝銀事件発生以前に二つの未遂事件があったことがわかった。三つの事件のポイントをまとめると第1表となる。表中太字が三事件に共通する項目であり、以下となる。

- ・銀行閉店直後を狙った犯行。銀行の内部事情に詳しい。
- ・近所で集団疫病が発生したという情報を入手。東京都および厚生省の職員であると名乗り、実在のGHQ将校の名前を挙げ、GHQの命令であると行員たちに信じさせ、二種の薬を飲ませたことから、GHQの内部事情に詳しい人物。
- ・第一薬は刺激のある味。



第3図 帝銀事件と未遂事件発生現場

- ・「**歯の珫瑯質**（エナメル質）を傷つけるから」と言って飲み方を指導し、犯人も毒物を飲んでいることから、歯科医もしくは医療関係者。

以上の類似点により、警察は同一犯の犯行によるものとして捜査を進める。

第1表 帝銀事件と二つの未遂事件

事件発生場所	発生日時	犯人が使用した名刺	犯人が話した内容	予防薬について
安田銀行荏原支店 (品川区平塚) ・死者なし ・現金その他被害なし	1947年10月14日 午後3時30分頃	厚生技官 医学博士 松井 蔚 ^{しげる} 厚生省予防局 ※犯人の遺留品として名刺が残る ※実在する人物	茨城で水害があり、悪疫が流行し、そちらに(自分は)派遣されていた。その方面からこの近くに来た親子があり、そこから 集団チフス 発生。 進駐軍 の命令でパーカー中尉とGHQの車で一緒に来ている。感染者が午前中に預金に来たはずなので、 予防薬を飲まなければいけない。	薬を茶碗に三滴ほどたらす。 「歯に触ると珫瑯質が損傷するから」という説明。時計を見て、次に 白い薬を飲んで見せる。 第一薬 は茶褐色で渋くエゴイ変な味。気持ち悪くなる行員もいた。 飲み終わると無色透明の液体を注ぐ(第二薬)。
三菱銀行中井支店 (新宿区下落合) ・死者なし ・現金その他被害なし	1948年1月19日 午後3時5分頃	厚生省技官 医学博士 山口二郎 兼 東京都防疫課 ※犯人の遺留品として名刺が残る (偽名と推定される)	この銀行利用者宅付近で 集団赤痢 が発生。今日感染者が入金に来たと聞いた。 進駐軍の指示 で消毒に来た。	高さ9cm程度の小瓶から無色透明の液体を取り出し、感染者が触ったとされる小為替の裏表全体にかける。
帝国銀行椎名町支店 (豊島区长崎) ・12名死亡 ・現金約16万円と小切手1枚盗まれる	1948年1月26日 午後3時頃	東京都衛生課並 厚生省厚生部医員 医学博士 (名刺が残らなかったため氏名不明) ※名刺は犯人が回収したため、名刺の内容は支店長代理の記憶による	近所で 集団赤痢 が発生。感染者が今日ここに来た。 進駐軍の指示 で 予防薬を飲ませ にきた。あとでホーネット中尉の消毒班が消毒に来る。	第一薬 はやや混濁(白濁あるいは黄色という証言)。喉を焼くような刺激。 第二薬 は水のように。スポイトで 第一薬 を攪拌するようにして、少量ずつ茶碗に分配。「歯にふれると珫瑯質を損傷するから」と自分で飲んで手本を見せる。

2. 『甲斐捜査手記』が語るもの

(1) 『甲斐捜査手記』とは

『甲斐捜査手記』とは、警視庁捜査第一課係長・甲斐文助が残した帝銀事件捜査報告メモである。甲斐は目白署におかれた捜査本部にて、捜査の指揮をとっていた。毎日、部下の刑事たち⁽¹⁾が捜査報告を行う会議が開かれるため、その内容をメモしたものである。事件発生当日の1月26日から容疑者が東京拘置所に移送される10月8日まで257日間、全12巻、約3,000枚が残されている。これまでに、ジャーナリストや研究者により一部内容が紹介されてきたが⁽²⁾、一般に公開されるのは今回の展示が初めてである。

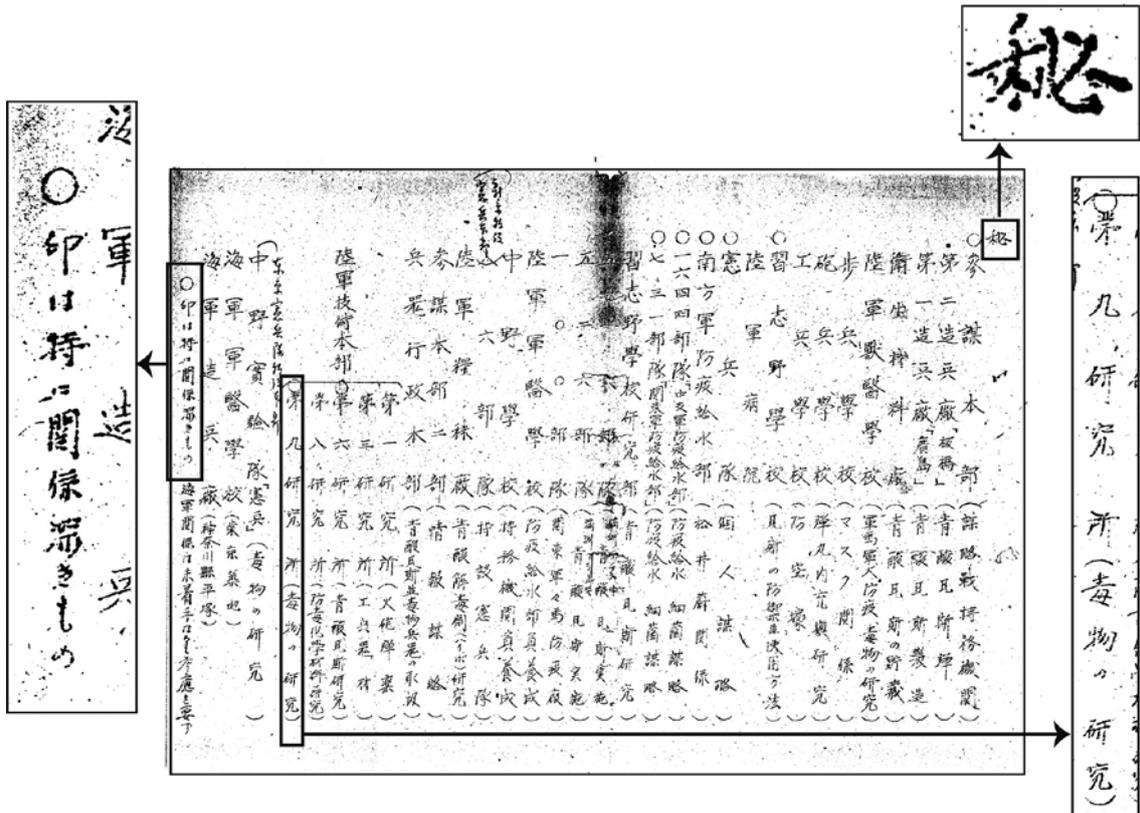
メモのため散文的であり、意味がくみ取りづらい箇所もあるが、登戸研究所や第731部隊な

どの幹部の聴取内容が記録され、その実態を明らかにしている点で一級の資料だといえる。また、捜査の過程をつぶさに追う事ができる点でも重要な資料である。結果、当時警察が旧陸軍関係者、特に登戸研究所（登研）・第731部隊・第六陸軍技術研究所（六研）を重要な捜査対象としていたことがわかった。例えば第5図に示すリストがそれを示している。これは捜査会議配布資料だと推測されるが、「(事件に)特に関係深きもの」として、これらの機関の名前が挙げられている。

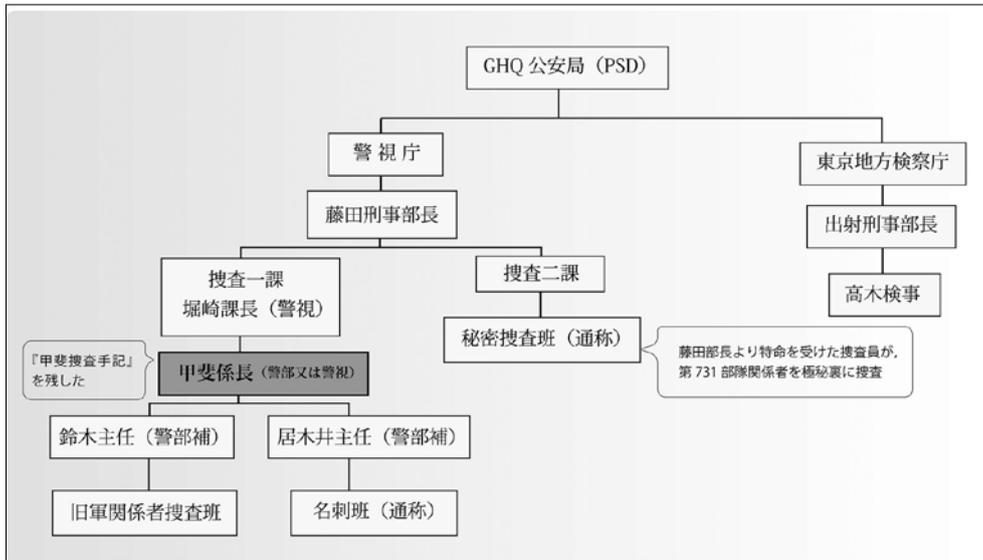


第4図 『甲斐捜査手記』
(帝銀事件再審弁護団所蔵)

この章では、『甲斐捜査手記』から明らかになった登研・第731部隊・六研の毒物研究の実態を中心に紹介する。



第5図 「秘」捜査リスト
捜査会議時の配布資料か。八六部隊が捜査線にあがってくるのが7月のため、その頃に作成されたものと推定される。なお「第九研究所」とあるのが登戸研究所のこと。（『甲斐捜査手記』別巻より、帝銀事件再審弁護団所蔵 ※以下同）

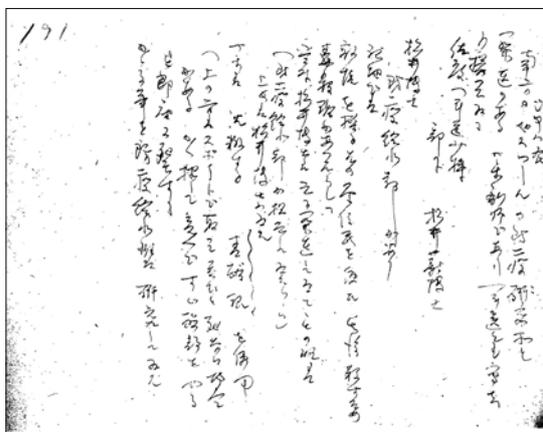


第6図 帝銀事件捜査体系（一部）

甲斐の肩書について、平沢逮捕直後に出版された『容疑者平沢貞通の自白は覆へるか』には「警視」と紹介されているが、係長は一般的に警部が務める。(佐伯省『帝銀事件はこうして終わった』(批評社, 2002年), 佐々木嘉信著・産経新聞社編『平塚八兵衛の昭和事件史 刑事一代』(新潮社, 2004年), 成智英雄「帝銀事件死刑囚平沢貞通の“無実”の確証」(『別冊新評・臨時増刊 戦後重大事件懇談会』所収, 新評社, 1972年), 林泉『容疑者平沢貞通の自白は覆へるか』(創人社, 1943年)を参考に筆者作成)

(2) 帝銀事件と旧陸軍関係者を結びつけたもの

未遂事件の一つ、安田銀行事件で使用され、現場に残された「厚生技官 松井蔚^{しげる}」の名刺は、仙台の厚生省予防局に勤めている「松井蔚」本人のものだった。松井本人も取り調べを受けたが、犯行当日のアリバイがあったため「シロ」とされた。しかし、2月8日、河野元薬劑少佐より松井についての「噂」が警察によせられた(第7図)。河野少佐は、戦前インドネシアにおいて、松井が属していた部隊に出入りをしていただ。



第7図 (左) 1948年2月8日付『甲斐捜査手記』1-191 (右) 書き起こし

※巻号・頁を巻号番号・頁番号と表記, [] 内筆者補足, ■は未解読箇所。以下同。なお頁番号とは手記に書き込まれている番号のこと。

「警察署」管内の元薬劑少佐 河野少佐 ※ここまで前頁

ジャワ在

「河野少佐は」南方のパスツールの防疫研究所と関連のある 薬劑師であり軍医とも写真撮っている

佐藤軍医少将

部下 松井蔚博士

松井博士

防疫給水部があり

現地では

■を探るための原住民を使い 其後殺すため毒殺班があったらしい

当時松井博士は之に関連していてその班には(防疫給水部が担当していたらしい)

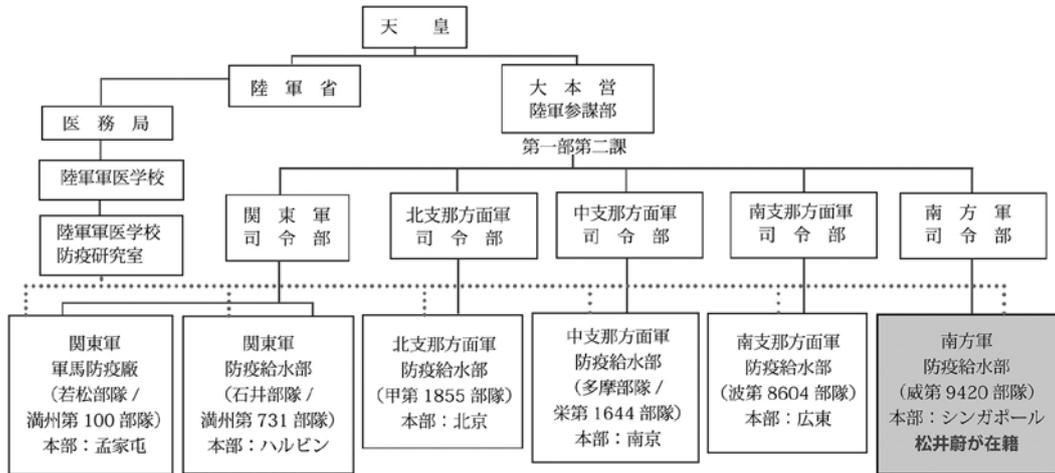
上には松井博士がいた

薬品 注射する 毒酸銀 を使用

(上の方はスポイトで取って呑むと死なない場合がある) かく拌して呑んですぐ酸類をやる

かかる事を防疫給水班は研究していた

これは旧陸軍が青酸系毒物を集団に投与し、殺傷したことが初めて警察にわかった情報だった。これを機に、警察は松井が囑託として在籍していた南方軍防疫給水部が事件に関係ありとし、同部隊の捜査を開始する。



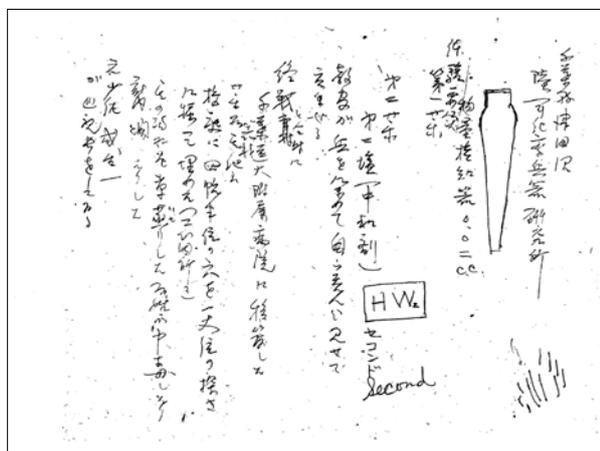
第8図 防疫給水部組織図 関東軍軍馬防疫廠本部があった孟家屯とは長春市内にある場所。(筆者作成)

(3) 旧日本陸軍の毒ガス研究

旧日本陸軍では、毒ガス兵器を開発・製造する六研と、毒ガス兵器を扱う人材を養成する陸軍習志野学校および浜松陸軍飛行学校があった。警察は、習志野学校で行われた「体験要領」の情報をきっかけとして、これらの機関を捜査する。その中には青酸を研究し実際に人体に使った人物など、帝銀事件の犯行手口に類似したことをしていた人物が複数いた。

① 陸軍習志野学校の「体験要領」

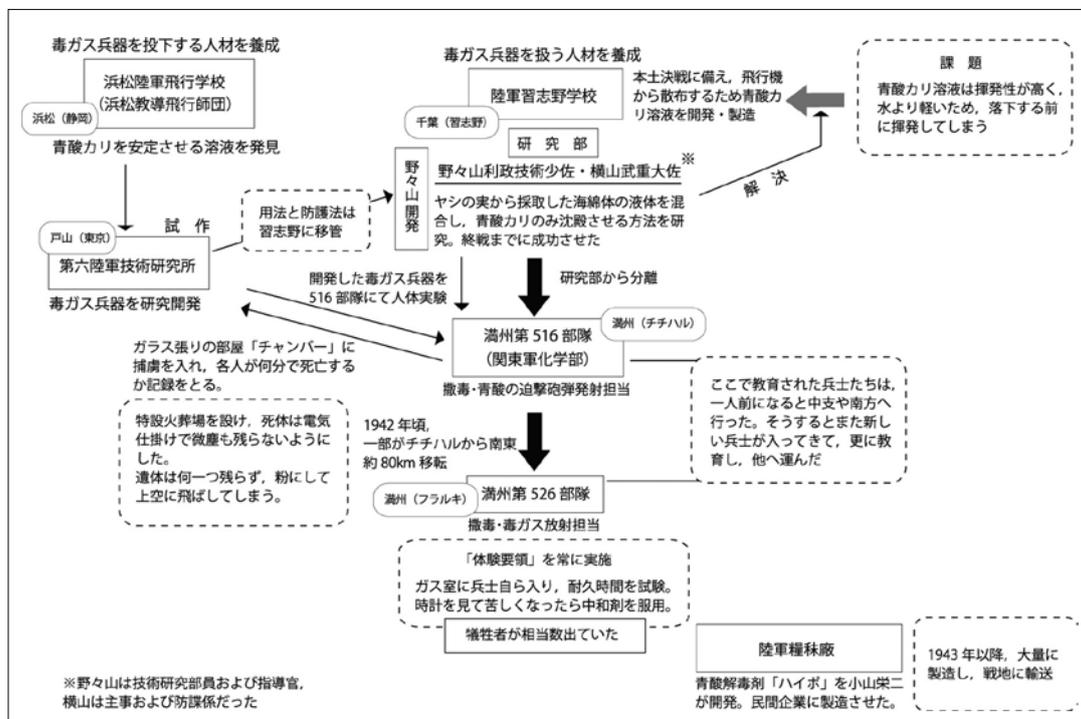
犯行現場近隣住民より「体験要領」についての情報が、習志野学校にいた知人から聞いた話として、3月8日、警察に寄せられた。「体験要領」とは、毒ガスを扱う兵士たちに向けたイペリットガス（びらん性ガス）防護訓練マニュアルだった。毒物の第一薬と中和剤の第二薬（second）が用意され、教官自らが手本として毒薬を手に塗布し、一定時間経過後に中和剤を塗布して見せるというものだった。これが帝銀事件の犯行手口に類似していた点、第二薬を「second」と呼んでいた点により、習志野学校関係者は事情聴取を受ける。捜査が進むにつれ、関係機関の実態も明らかになり、捜査対象は旧陸軍関係者内に拡大していく。



第9図 『甲斐捜査手記』3-149 「体験要領」についての箇所。

② 捜査から明らかになった活動内容

毒ガス兵器を開発・製造するのが六研，飛行機から投下する人材を養成していたのが浜松陸軍飛行学校，陸上で扱う人材を養成していたのが習志野学校だという関係が捜査過程から判明した。また，浜松陸軍飛行学校・習志野学校は教育だけではなく研究部門も併設し，六研を含めて各所連携し，本土決戦に向けた青酸兵器（対戦車用と飛行機投下用）を開発していたこともわかった。さらに，六研や習志野学校が開発した毒ガス兵器を実験するため，満州に部隊が特設されたこともわかった。ここでは人体実験も行われていた。この満州の部隊は終戦直前に第731部隊と合同でソ連を攻撃する準備があったこともわかった。以上をまとめると以下の図となる。



第10図 『甲斐捜査手記』から明らかになった毒ガス兵器関係機関図⁽³⁾（筆者作成）

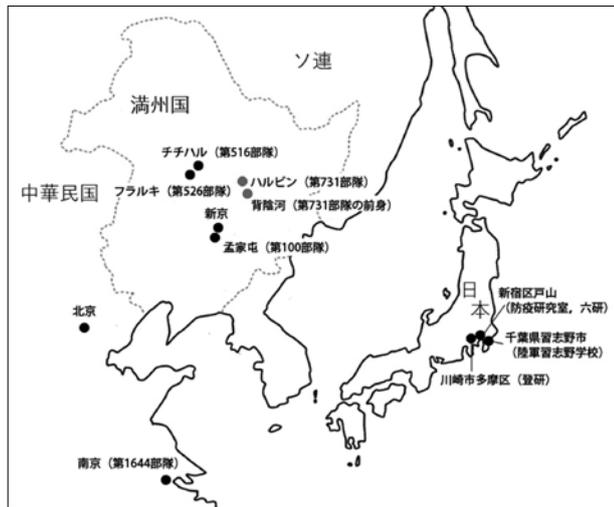
警察は習志野学校研究部で青酸を研究していた野々山利政を重要参考人として捜査を進めたが，面通した結果シロとなった。その他にも研究部にいた数名が犯人候補として挙げられたが，いずれもシロであり，犯人に繋がる人物に辿り着くことはなかった。

(4) 第731部隊

習志野学校や満州第516部隊を捜査していく中で，満州で大々的に人体実験をしていた部隊＝第731部隊の存在が関係者の事情聴取より判明した。第731部隊とは，石井四郎軍医が1936（昭和11）年に設立した部隊である。正式名称は「関東軍防疫給水部」であり，「石井部隊」とも呼ばれている。松井が所属していた南方軍防疫給水部は姉妹部隊にあたる。

兵士に衛生的な水を供給し、疫病を防ぐのが隊の任務である。しかし、その裏で、中国東北部（旧満州国）・ハルビンを拠点に細菌戦の実行、疫病や凍傷などの人体実験を行っていたことを、元第731部隊員自らが警察に証言していたことが『甲斐捜査手記』によってわかった。

捜査手記によると、松井蔚の関係



先より〈石井四郎なる軍医が細菌と毒薬の研究を行い、原住民の毒殺を指揮した〉という情報が2月15日に警察に入る⁽⁴⁾。その後、六研や習志野学校を事情聴取する中で、関係者よりたびたび〈元第731部隊員が犯人なのではないか〉という意見が寄せられるようになる。そのため、部隊関係者は事件の重要参考人とされ重点捜査が行われるようになる。捜査で部隊の実態が明らかになるにつれ、青酸カリを使った人体実験を行っていたことも判明する。

石井らは第731部隊設立前に、ハルビン郊外の背陰河^{はいんが}に実験場を開設していた。実験場での活動について、警察に報告された一例は、1933（昭和8）～1935（昭和10）年頃、ハルビン特務機関と連携し、「祝杯」と見せかけ、青酸カリ入りの酒を白系ロシア人スパイに飲ませ毒殺、遺体はすぐに軍医（後の第731部隊員）によって解剖されたというものだ⁽⁵⁾。

この実験の目的は特務機関にとっては不要になったスパイの始末であり、石井らにとっては青酸カリの致死量を確認するためだったと考えられる。

青酸カリの致死量を熟知している点、謀略的な殺害方法を経験している点から、第731部隊関係者の事件の関与を警察は疑うようになる。部隊長である石井四郎本人も「俺の部下にいるような気がする」⁽⁶⁾と述べ、複数の部隊員からも風貌・素行から怪しいとされる人物が数名挙げられる。しかし、警察はその人物の所在がつかめないか、あるいは人相・アリバイから「シロ」と判断し、事件に関与する人物を探し出すことはできなかった。

(5) 登戸研究所

元第731部隊員を追う中で、同部隊の姉妹部隊である満州第100部隊の技師・井田清より、毒ガス中和剤の研究は六研だけではなく、登研でもやっていたという情報があり、警察は登研関係者を調べ始める。六研・習志野学校で研究していた中和剤は、毒性を消すことを目的としていたが、登研は青酸の刺激を消すことを目的として中和剤を開発していた。捜査の過程で、登研が青酸を使った人体実験を行った事が判明し、警察は毒物研究の総責任者である伴繁雄に辿り着く。

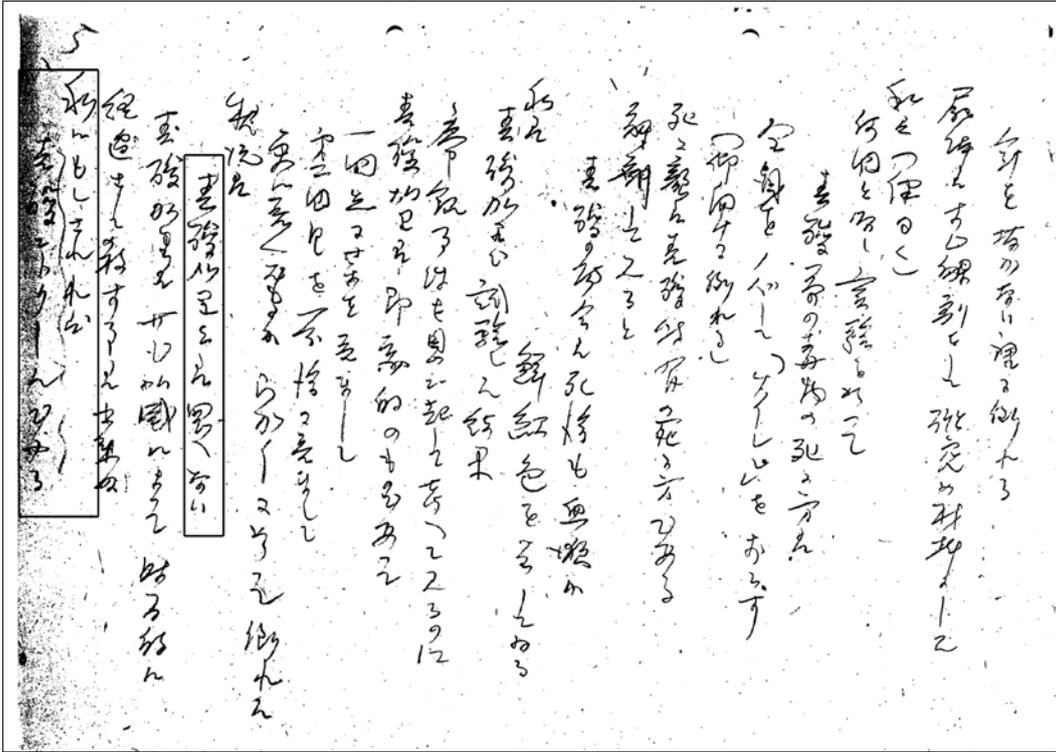
第2表 警察が伴繁雄に接触するまでの過程 [] 内筆者補足

手記の日付 / 掲載箇所	発言者	戦前の発言者所属先	証言内容
3月29日 4-90	井田 清	満州第100部隊 技師 細菌謀略を担当し、特務機関と 連携していた。特務機関員とし てソ連に潜入 ⁽⁷⁾	中和剤は軍の毒ガス研究所で小範囲の者がかかり、内地では六研と登戸でやっていた。詳細は鳥羽技官 [第100部隊]、市川収 ⁽⁷⁾ らに聞けばわかる。
鳥羽を捜査するため、刑事は農林省家畜衛生試験場へ行くが不在。そこで元登研嘱託の川島に偶然接触。			
4-92 ~ 93	川島秀雄	登研第四科 嘱託 対動物・人の細菌謀略研究	自分は細菌による動物と人間の謀略死を登研で担当していた。青酸の致死量などは解らない。薬品を専門にやっていた村上忠雄 [技術少佐、登研第二科第二班長] が青酸については良く知っている。また、村上の部下、島倉栄太郎も詳しい。
3月30日 4-100 ~ 104	島倉栄太郎	登研第二科第二班 植物・動物が持つ毒物を抽出し 兵器化する研究	人体実験を行うため満州や中国に行ったのは伴繁雄。毒物研究の幹部は山田桜、土方博、滝脇重信ら。
4月1日 4-132 ~ 133	村上忠雄	登研第二科第二班長	人体実験一回目は南京病院で、二回目は上海で特務機関にやらせた。これには伴が立ち会った。
4月1日 4-133	滝脇重信	登研第二科第二班→庶務班長 青酸ニトリール開発者	登研で研究していた毒物については伴に聞けばわかる。自分は研究室で誤って毒を飲んだ場合の薬を研究した。
4月7日 4-174 ~ 175	朝山 晃	登研第二科第七班 対動物用生物化学兵器研究	南京病院で毒物致死量の研究のため人体実験を行った。試験の結果(致死量)を自分は上海の特務機関に報告した。詳しくは伴にきいてくれ。
4月8日 4-193	市川 収	陸軍獣医学学校教官 登研で何を担当したかは不明 ⁽⁸⁾	第二回上海での実験に立ち会った。伴が特務機関に交渉したので、自分は機関員に会わなかった。
4月14日 4-235	小川刑事		[捜査会議上において] 帝銀事件は復員軍人の犯行と思う。登研二科を現在捜査している。これが徹底したら[毒物を製造した] 四科をやる予定。
4月21日に小川刑事は長野へ出張し、伴繁雄、土方博らに接触。			

① 伴繁雄が警察に語ったこと

事情聴取を受け、帝銀事件犯行毒物について聞かれた伴は、犯行毒物が青酸系だったため、登研が独自に開発した「青酸ニトリール」について警察に説明する。更に人体実験に基づいた結果から、青酸カリと青酸ニトリールの違いを説明し、帝銀事件に使われたのは「青酸カリとは思えない」、「絶対ニトリールである」と意見を述べる⁽⁹⁾。

そこから警察は、犯行に使われたのは旧陸軍が開発した特殊な青酸系毒物であるとして、捜査を進めていくこととなる。



第 12 図 『甲斐捜査手記』 5-6

訪ねてきた刑事らに伴は「[帝銀事件の犯行毒物は] 青酸カリとは思えない」「私にもしさせれば青酸ニトリールでやる」と語っている（囲み部参照）。

② 登研所員が語った青酸カリと青酸ニトリール

毒物兵器を研究開発した登研の研究者は、青酸カリと青酸ニトリールの違いを警察にどう語っているのか、そして帝銀事件の毒物を何だと推測しているのか、以下表にまとめる。

第 3 表 毒物兵器に関わった登研所員の毒物に関する所見 [] 内筆者補足。適宜句読点を追加。

手記の日付 / 掲載箇所	発言者	戦前の発言者所属先	証言内容
青酸系毒物に関する参考意見			
3月29日 4-94	川島秀雄	登研第四科 囑託 対動物・人の細菌謀略研究	青酸カリでも下が乳白色ならば上は水。グリセリンを用いれば上ではハッキリ [毒物とグリセリンが] 分離する。それで犯人も液体の上の方を飲んでみせたのである。 [ピペットの扱い方から] 長年研究所でやったものでないと手際よく [薬を] 採れぬ。
4月1日 4-126	島倉栄太郎	登研第二科第二班 植物・動物が持つ毒物を抽出し兵器化する研究	[人体実験は] 青酸カリはたくさんやった。 [青酸は] 完全死まで、注射3分、吞ませて5～10分。心臓止まるのが10分ぐらい。すぐ倒れる。
6月22日 7-111	中村博保	登研第四科 青酸ニトリール製造	帝銀事件の場合、全部残さずに吞み乾した手口、その手口は非常にうまい。青酸カリについて知識のあるものと思う。[帝銀事件を] もし私がやるとすれば、相手方の年齢・体格をみて、各個違った量を与えて、一人も生き残りを出さないように全部殺す自信がある。スポイトでやった目分量が技術達者な者とはいえない。だから生存者ができた。
6月22日 7-107	土方 博	登研第二科第三班長 青酸ニトリール開発責任者	青酸系統は服毒後、その人の体質、健康状態により症状の現れるのが多少時間的に差異があったと思う。

4月27日 5-34	滝脇重信	登研第二科第二班→庶務班長 青酸ニトリール開発者	[青酸ニトリールの] 症状は吞ましてから3分くらい経つと青酸の症状を起こし(3分位で倒れる)死ぬのはそれから1時間, 1時間半かかる。3分経つと痙攣起こし倒れる。脈と心臓が止まるのは早い方で15分, 遅いもので1時間位かかる。
5月12日 5-136	小堀文雄	登研第二科第三班 毒薬の兵器化研究	青酸カリは味がする。嘔吐する。反応が早すぎる。 [青酸ニトリールの] 但し書 「この液体は無色無臭の液体で酒, 牛乳, お茶, 水に溶けるものである」 「この毒物は一気に呑み乾さなければならない」
犯行毒物は青酸ニトリールではないかとする意見			
4月26日 5-4~8	伴 繁雄	登研第二科第一班長 毒物兵器開発全般の責任者	帝銀事件を思い出して考えてみるに, 青酸カリは即効性のものであって[1分後に行員らが倒れた状況は]青酸カリとは思えない。青酸カリはサジ加減によって時間的に経過さして殺すことはできぬ。私にもしさせれば青酸ニトリールでやる。 [青酸ニトリールは] 3分から7, 8分経つと青酸が分離して人を殺す。水を加えて振盪すれば乳白色となり, 味は喉を焼くような刺激はあるが, 臭味はない。青酸ニトリールは液体で透明。
4月26日 5-9	杉山圭一	登研第四科 青酸ニトリールの製品化	青酸カリでは危険で出来ないから[帝銀事件では]青酸ニトリールを使ったのが正しい。もし青酸カリを使う場合, よく青酸カリの特徴を研究した大家か, もしくは全然素人がやる以外, 一般化学者は即効性のもので16人も殺す事は危険でできない。青酸ニトリールの方がやり良い。
犯行毒物は青酸カリではないかとする意見			
6月22日 7-107	土方 博	前 出	嘔吐することは青酸カリでもニトリールでも普通である。青酸カリは苛性ソーダのような刺激の味があるので, 帝銀事件で吞ませたとすれば, 味から言って, 青酸カリではないかと思う。ニトリールは青臭い臭いはするが味はない。ニトリールの症状はカリよりも症状を出すのが遅い。

ここで注目すべき点は、青酸ニトリール開発主任だった土方と伴の意見が異なっていることである。直接の開発責任者であった土方は、青酸ニトリールは刺激がないことが特徴であり、刺激があったという犯行毒物とは異なる、と述べている。ただし、両者をはじめとして、登研で毒物開発に携わった所員らは犯人は毒物の扱いに手慣れている人物であり、通常青酸カリではあのような犯行は難しいと述べている。

③ 『甲斐捜査手記』からみえてきた登戸研究所と他機関との繋がり

捜査手記により判明した登戸研究所ネットワークをまとめると次頁の第13図となる。登戸研究所が他の謀略機関、特殊部隊と協力し毒物研究を進めたことや、陸軍兵器行政本部を通さず、直に特務機関より依頼を受け毒物兵器を製造・納入していたことが判明した。



第 13 図 『甲斐捜査手記』 より明らかになった登戸研究所関係図

(筆者作成, 写真は関東憲兵隊司令部: 愛知大学国際中国学研究センター「中国戦前絵ハガキデータベース」より同センター所蔵, 南京病院: 吉田一法氏撮影, 第 731 部隊本部: 高田幸男氏撮影)

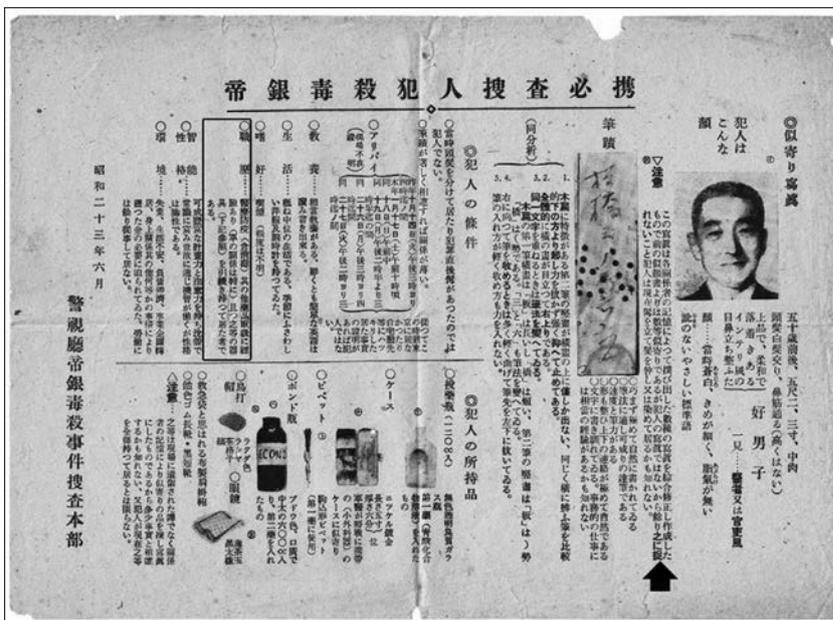
3. 平沢貞通逮捕そして死刑確定へ

未遂事件で使用された「松井蔚の名刺」(帝銀事件で使用されたかは不明)から、捜査陣は大きく2つに分かれて捜査を進めた。一つは旧軍関係者をあたる班、もう一つは松井が名刺を交換した先をあたる「名刺班(通称)」である。名刺は松井本人より、1946(昭和21)年11月末~翌年1月の間に、宮城県庁地下室の印刷所で刷ったと確認が取れていた。また、松井は名刺の交換先をメモしていたため、「名刺班」はつぶさに交換先をあたっていったのである。

しかし旧軍関係者捜査に主力が置かれ、「名刺班」は少人数で捜査を行う小規模のものだった。例えばそれを示すのが第14図である。これは1948年6月25日に警視庁が作成・約20万部発行し、全国の警官に配布された捜査用ビラである。ここに、犯人職業の条件として「医療防疫(含消毒) 其の他薬品取扱に経験あり(軍の関係は特に)」と挙げている(図内囲み部)。また、モニタージュ写真を掲げながらも、「餘りこれに捉われないこと」としている(図内矢印部)。

ところで、交換先が名刺を所持していなかったケース14件の中に日本画家・平沢貞通が含まれていた。平沢は、1947年8月に青函連絡船内で松井と名刺を交換していた。その後、8月15日に電車内で名刺が入った財布をすられていた(同日警察に盗難届を出していた)。それに加え、平沢は横山大観に師事し帝展無鑑査の大家であったため、警察内では「シロ」とされていた。しかし、人相などの点から「ピンときた」名刺班の居木井主任は平沢犯人説にこだわりを持ち続け、1948年8月21日に平沢を逮捕する。これは捜査の主流だった旧軍関係者捜査陣にとっても突然の展開だった。平沢が小樽から東京へ移送された8月23日の捜査手記に

は「関係者面通しにより犯人と断定する者なし」⁽¹⁰⁾、翌日は「殆ど全員傍証固めにより黒白を決するため終日努力するも決せず」⁽¹¹⁾とあり、警察が確証を持って平沢を逮捕したわけではないことがわかる。事実、第15図の東京に移送された当日の新聞紙面にあるとおり、世論の大半も平沢を「シロ」とし、警察



第14図「帝銀毒殺犯人捜査必携」 囲み、矢印は筆者による。(当館所蔵)



第 15 図 平沢逮捕を報じる新聞
 (8月23日付『朝日新聞』西日本版朝刊2面、「聞蔵Ⅱビジュアル」より、朝日新聞社所蔵)

群（記憶障害）を患っていたこともあり、自白の信用性については疑問が残る⁽¹²⁾。帝銀事件は旧刑事訴訟法の下で刑事手続きが進められたため、自白が重要な証拠として扱われた。しかし、当初の警察の捜査方針である「旧陸軍が開発した特殊な青酸化合物」が犯行毒物とすると、平沢が所持していたことは考えにくい。結果、それまでの捜査方針とは異なる「工業用青酸カリ」が犯行毒物だと検察・警察は結論付け、平沢に死刑判決が下る。

4. 捜査方針の転換

旧軍関係者の捜査を主に行っていた警察が、なぜその方針とは異なる人物＝平沢貞通を容疑者として逮捕し、彼に死刑判決が下ったのだろうか。そしてなぜ、犯行毒物を「工業用青酸カリ」と断定したのだろうか。警察が取り調べていた旧軍関係者も、犯行手口は謀略的であり、一般的な青酸系毒物では犯行は難しいと語っている。ここでもう一度、犯行毒物と手口の特徴について、旧軍関係者が警察に語った証言をもとにまとめる。

内でも「シロ」とする声が大きかったようだ。藤田刑事部長は記者に対して「平沢を真犯人と断定できない」と言っており、堀崎捜査第一課長も「アリバイの点などに疑いがあるようだが矛盾もあるので容疑の事実はあるにしてもいまにわかには断定し難い、この程度の容疑者は毎日捜査本部で扱っている、白七分黒三分というところか」と言っている。しかし、平沢が帝銀事件発生以前に銀行を利用した詐欺事件（日本堂事件）を起こしていたことがわかり、次第に帝銀事件も平沢がやったのではないかとの疑念が取調官の中に生まれ始める。平沢は当初犯行を否認したが、逮捕から一か月後に自白を始めた。これは自白させようと躍起になる検察の長期間にわたる尋問を受け続け、心身ともに疲弊した上での自白だった。しかし、平沢はコルサコフ症候

第4表 犯行毒物・手口の特徴とそれに対する旧軍関係者の所見

犯行毒物・手口の特徴	旧軍関係者の所見
体格も年齢も異なる成人男女・子ども、16名全員が少なくとも1分間は異常なく生存していた。その後次々と全員が倒れた。	一般的な青酸化合物（青酸カリや青酸ソーダなど）は1分間と時間を設定し、体格・年齢関係なく全員に効果を一様に表すのは困難。 通常は体格・年齢の違いによって効果の現れ方が異なる。
第一薬（毒物）を飲ませてから1分後に第二薬を飲ませる。	青酸カリなど青酸系毒物は通常、服用直後に倒れる。

先に紹介した伴も「犯行毒物は青酸カリだとは考えにくい」「青酸ニトリールではないか」と4月の時点では警察に話していた。しかし平沢逮捕後、伴は入手が平易な「純度の低い工業用青酸カリまたは青酸ソーダ」を犯行毒物だと断定し、平沢が犯人であるという説を裏付けることとなる。伴の毒物に対する所見の変化の背景には何があったのか。

(2) なぜ伴は見解を変えたのか

伴が語った犯行毒物についての見解を以下にまとめる。

第5表 伴の犯行毒物についての見解の変遷

年代	警察の動きなど	犯行毒物についての見解	根拠資料
1948年4月	旧軍関係者を重点的に捜査中	青酸ニトリール	資料1 『甲斐捜査手記』5-6～8
1948年8月21日	平沢貞通 逮捕		
1948年8月26日～9月5日	平沢を犯人とするための証拠探し	工業用青酸カリ（青酸ソーダ）	資料2 「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見」
1948年9月6日	犯行毒物を断定する「毒物科学捜査会議」開催	青酸ニトリール→工業用青酸カリ（青酸ソーダ）	資料3 警視庁・西山鑑識課長の1949年3月第一審証人訊問
1949年12月19日	伴繁雄 証人訊問	工業用青酸カリ（青酸ソーダ）	資料4 証人訊問書
1987年5月10日	平沢貞通 獄中死		
1980年代後半～1990年代前半	平沢死後	工業用青酸カリ（青酸ソーダ）	資料5 『陸軍登戸研究所の真実』ワープロ原稿 資料6 赤穂高校の1989年夏聞き取り調査
1993年11月14日	伴繁雄 死去		

第6表 第5表にある根拠資料一覧 []内、下線筆者補足。

資料番号	内容
資料1	青酸カリと聞いたが、私の実験の結果、青酸カリとは思えない。 <u>絶対ニトリールである</u>
資料2	本毒殺事件に使用の毒物は、純度悪き工業用青酸塩で、 <u>入手比較的容易なものである</u> 。／単体青酸カリまたは青酸ソーダ、あるいは両者の混合物と推定するも、青酸塩を形成する陽「イオン」（基根）は不明なり（未確認）※（）部、原文通り
資料3	[毒物科学捜査会議で話し合われた内容について] 検事 これ「犯行毒物が青酸ニトリールではないとする結論」について桑島、中館両博士〔解剖を担当した東大・慶大の法医学者〕や旧軍関係者からの反対意見は出たか。 西山 最初はありましたが、納得されました。 弁護士 桑島博士らの「青酸ニトリールではないかとの指摘についての」反対意見の根拠は。

	<p>西山 俗に言う青酸カリではなく、アセトンシアンヒドリン〔青酸ニトリールのこと〕ではないかという漠然としたものだと思います。之は旧軍関係者から出た意見です。</p> <p>弁護人 アセトンシアンヒドリンだという意見を出したのは旧軍関係の誰か。</p> <p>西山 確か伴さんから出たと思っております。</p>
資料4	<p>裁判長 証人は本件捜査当時、毒物捜査会議に出席したか。</p> <p>伴 出席し、意見を述べました。</p> <p>裁判長 証人がその際述べた意見は。</p> <p>伴 毒物は、純度の比較的悪い工業用青酸カリで、入手の比較的容易な<u>一般市販の工業用青酸カリ</u>であると断定しました。</p> <p>裁判長 本件毒物がアセトンシアンヒドリンとは考えられないか。</p> <p>伴 青酸カリ溶液は刺激性の味があり、苦扁桃の臭いがするのに対し、アセトンシアンヒドリンは無色無味無臭で水と同じのため、犯人が飲ませる際に飲み方について説明する必要はないはず。</p>
資料5	<p>捜査当初、筆者〔伴〕が捜査員に雑談のなかで話したことが別の意にとられ、登戸研究所で開発したアセトン・シアン・ヒドリン〔青酸ニトリール〕が、犯行に使用された毒物であるとの疑いのもとになった。生存者の言によると、飲まされた液体は少し濁っていたという。そこまで聞いて筆者は「これは絶対に青酸ニトリールでない」と直感した。</p>
資料6	<p>僕証人台に立っているから。警視庁の捜査会議に何回も呼ばれているから。僕の結論通りに判決が出ているからね。</p> <p>[中略] 青酸ニトリールっていうのは無味無臭でしょう。味が無い。それで無色でしょ？実際飲ませたやつは刺激性があったんですよ、舌をこうやって飲めって。事実そうだってんでしょ？</p> <p>この瓶〔犯行に使われた瓶〕に入っていたのも濁ってたんですよ、少し濁っていたって。それからいろんな事で、これは工業用青酸カリかソーダなんですよ。これ歴然たるね、僕のもうね…明らかなんですよ。うちにあるのは一つだって、1ccでしょ⁽¹³⁾。〔犯行に使われた毒の量〕全部で、記録みないとわからないけど、そうとうな数ですよ。例えば〔犯行に使われた薬品瓶の容量が〕200ccなら〔青酸ニトリールアンプル〕200本、そんなに持ち出す事なんて絶対できない!!それを証拠に僕は頑として…。高木検事っていうんですよ 高木検事に僕に鑑定書を書いてくれって言ってたから。僕は最初毒物の研究はしていたけれど、後は土方少佐が。登戸研究所になってからは土方が班長になって専門で、〔青酸ニトリールは〕そこで合成した新製品なんだから。それだから土方少佐と僕は警視庁にも呼ばれて、〔土方と〕連名で〔所見を〕書いて警視庁に出した。</p>

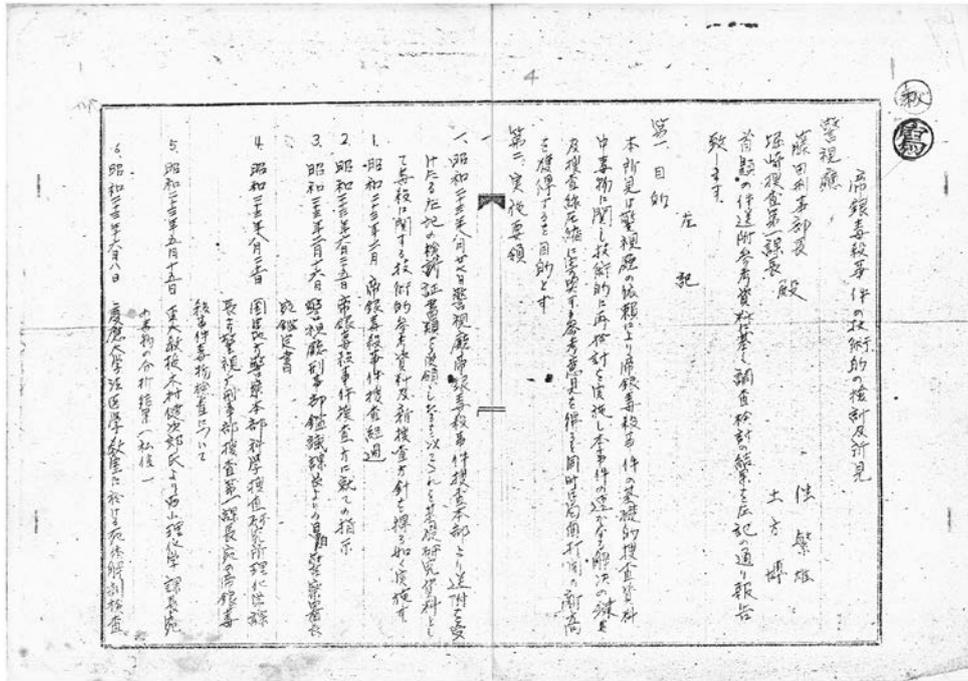
見解が変化するのには平沢逮捕後、警察に求められ作成した「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見」からである。この所見は、藤田刑事部長宅で開かれた毒物捜査会議において、犯行毒物の方向性を決定づける重要な役割を果たした。しかし、西山鑑識課長によると、会議上で伴の見解は青酸ニトリールと青酸カリで揺れていたことがわかる。なぜだろうか。この理由を「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見」より推測していく。

まず、伴と土方が犯行毒物の所見を求められた目的を次のように挙げている。(下線は筆者による)

第一、〔犯行毒物の検討及び所見を行う〕目的

本所見は警視庁の依頼により、帝銀毒殺事件の基礎的捜査資料中、毒物に関し技術的に再検討を実施し、本事件の速やかなる解決の鍵および捜査線圧縮に寄与する参考意見を得ると同時に、局面打開の新方向を獲得するを目的とす

「毒物に関し技術的に再検討」が意味していることとは、従来警察が重視してきた“旧日本



第 16 図 「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見（写）」

5 枚中 1 枚目。警察の依頼を受け、1948 年 8 月 26 日～9 月 5 日にかけて伴と土方が作成した。（渡辺賢二氏所蔵）

軍が開発した毒物”では平沢を犯人にできないため、捜査を「新方向」に導く＝平沢でも入手可能な毒物という所見を、毒物専門家である伴と土方に「再検討」してもらおうということである。

また、伴は他にも帝銀事件に関する資料を残している。これは伴が帝銀事件捜査について分析し、登戸研究所時代の経験から捜査への技術的批判を行い、参考意見をまとめたリストである。その中より犯行毒物に関する箇所を以下表で紹介する。

第 7 表 伴が残した犯行毒物に対する帝銀事件捜査への技術的批判と参考意見 下線は筆者による

種別	毒物鑑識
目標	毒物の化学組成及量の決定と死因の判定
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事件発生當初青酸塩と推測するも化学的組成の決定なし 2. 九月六日の毒物科学捜査会議開催内容 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 一般市販の青酸カリにして入手比較的容易なもの (ロ) 濃度及使用量推測 (ハ) 死体の解剖所見報告（東大・慶大法医教室）
捜査概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毒物の基本的研究の欠如 2. 鑑定報告作製の遅滞 3. 容疑資料蒐集の失敗 4. 毒物関係の捜査方針を轉換させた重大なる勧告 5. 第二液の鑑識資料なし。従って未解決。
対策及技術的解剖所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 味、臭、色、致死量、濃度、使用量、服用後の症状の特異性の把握 2. 入手経路の判定 3. 法医学者、薬物学者、化学分析学者の綜合探求 4. 微量分析及光分析法の習熟 5. 体験による技術的勸の必要性

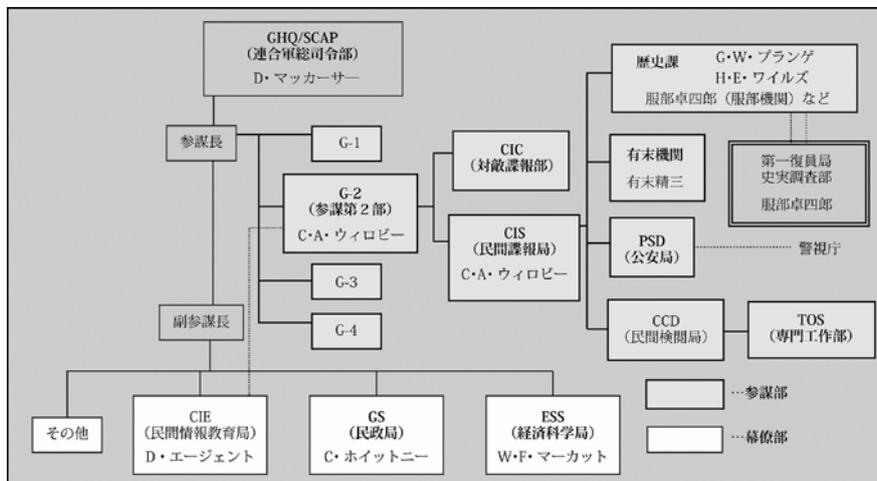
技術的批判 及参考意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 超即効性毒物 2. 青酸塩中毒死の死体の解剖所見顕著 3. 事件当初の捜査本部の捜査方針を旧軍人毒物取扱者として、化学兵器関係者、化学技術者、中野学校卒業者、憲兵に指向したが特に登戸研究所毒物研究者に重点を指向した
----------------	--

「毒物の化学組成及量」とは、犯行毒物は無機と有機どちらの青酸化合物なのか、そして殺害するためにどの程度の量を与えたのかという意味である。この所見を伴と土方は求められ、「捜査方針を転換させた重大なる勧告」を捜査陣にしたのである。しかし、結局は第二液の鑑識資料なしに伴と土方は所見を述べなければならず、毒物については「未解決」としているのである。さらに言うと、第一液についても警察の不手際で毒物の完全保存がなっておらず、実物を鑑定することなしに遺体解剖結果・鑑識課の毒物鑑定書・犯行現場写真のみで伴と土方は結論を出したのである。伴はその後一貫して「工業用青酸カリ」と見解を示すが、本心は「未解決」だったのではないだろうか。なぜ伴は不本意とも思える所見を警察に述べたのだろうか。次の章で見ていく。

5. 帝銀事件捜査と GHQ

『甲斐捜査手記』には、旧軍関係者の背後に GHQ の影が見え隠れする記述がいくつもある。

占領当初、GHQ は GS (民政局) と ESS (経済科学局) の主導により、日本の非軍事化、選挙法改正や政治犯の釈放、新憲法制定など民主化改革を進めた。しかし、ソ連 (共産主義) が東アジア圏で影響力を強めるに従い、G-2 (参謀第 2 部、情報・公安担当) の発言権が GHQ 内で増す。結果、これまで進められてきた民主化政策方針とは異なる、旧日本軍人の復権と再



第 17 図 1948 年 1 月時点の GHQ/SCAP 組織図一部

(竹前栄治『GHQ』(岩波書店, 1983 年), 山本武利『GHQ の検閲・諜報・宣伝工作』(岩波書店, 2013 年)を参考に筆者作成)

軍備が進められていく。この占領方針転換が表面化してくるのが、ちょうど帝銀事件が起こった1948年なのである。G-2のトップであるC・A・ウィロビー准将は、旧日本軍人によって日本の再軍備を進めることを主張していた。旧日本軍の参謀らをG-2に採用し、彼らの協力の下、情報を収集するとともに日本の再軍備を進めていった。その中心にいたのが、元参謀本部第二部長の有末精三と、元作戦課長の服部卓四郎が率いる有末機関と服部機関だった。

1948年と言えば、極東国際軍事裁判によって旧軍人が次々と裁かれていた時期にも重なる。しかし、G-2が利用した旧軍人ら（例えば有末や服部、第731部隊員や登研所員）は誰も戦犯にならなかった。

この時代背景から、帝銀事件捜査の裏側でGHQがどのように影響したのかを、『甲斐捜査手記』と伴が残した『陸軍登戸研究所の真実』原稿から探る。

(1) 第731部隊関係者とGHQの取引

米国は、生物化学兵器の研究に遅れをとっていたため、終戦前から日本とドイツに注目し、終戦直後より研究員を訊問する。日本ではG-2が主となり第731部隊員の訊問を行う。

当初、部隊員らは細菌戦の実行と人体実験について隠していた。しかし、結果として石井四郎は部隊員の戦犯免責を条件に、すべての研究成果を米軍に提供した。最後の調査を担当したヒル博士は、このデータについて「日本の科学者が数百万ドルと長い歳月をかけて得たデータである」「かような情報は我々自身の研究所では得ることができなかった。なぜなら、人間に対する実験には疑念があるからである。これらのデータは今日まで総額25万円で確保されたのであり、研究にかかった実際の費用に比べれば微々たる額である」と評価する。さらに、「この情報を自発的に提供した個々人がそのことで当惑することのないよう、また、この情報が他人の手に入ることを防ぐために、あらゆる努力がなされるよう希望する」と、1947年12月、米国本国に報告する⁽¹⁴⁾。このヒル博士の調査報告直後に帝銀事件が発生したのである。

今までみてきたように、第731部隊関係者は帝銀事件の重要参考人として警察に取り調べを受けている。捜査過程で人体実験を始めとした部隊の全容が明るみになりつつある中、彼らは自分達とGHQの関係を警察にほのめかし、これ以上自分たちを捜査しないよう釘を刺していることが『甲斐捜査手記』からわかった。まとめると以下となる。

第8表 第731部隊関係者が警察に語ったGHQと自分たちの繋がり（下線は筆者による）

手記の日付 掲載箇所	発言者	戦前の発言者所属先	証言内容
4月27日 5-27	八木沢行正	第731部隊の技師 植物菌の研究	軍の事をやってるようだが、 それにはGHQの会合があった。 ソ連に聞こえたら悪いが、帝銀裏、 日本クラブ〔丸の内にある会員制社交クラブ〕の二階、 <u>有坂機関⁽⁴⁵⁾（参謀本部の中將）</u> 、 <u>之がGHQの命令により動いていて</u> 人を集めるものである。 此の有坂に聞けば軍の事は皆よく判る。
7月26日 別-257	早川 清	第731部隊および南方軍 防疫給水部隊の軍医大佐 第731部隊ではパラチフ スの研究	生体解剖について、帝銀事件が発生した頃は未だ進んでい なかったけれ共、最近に至ってGHQの吉橋と云ふ二世を通じて、 私達の身柄を保障して呉れると米軍では申し、 若し米ロ戦争が開始をされた際には、 身柄は早速米本国へ移す事になっていると聴いている。 細菌戦術の優れた点も幾分認めて居るらしい。 〔中略〕 当時使用した薬物方法・人員等につき 〔警察が早川に〕聞くに、 GHQで調査された際、関係者同志事件については、 <u>絶対口外せぬ様誓約したのであるから勘弁して呉れ</u> 、 との事で語らなかつた。 <u>生体解剖の件も戦犯にならぬ事が最近判つたので</u> <u>申した次第です、と附言す。</u> (GHQでは本件に関しては秘密を厳守するがお前達の方から墓 穴を掘る様な事の無様、 警察官の中にも共産党あり、警察官にも口外せざるとの事であ る。 何方かの部下を保護する為にも)

(2) 登戸研究所関係者とGHQの取引

第731部隊員と同じく、登研所員もG-2によって尋問を受けている。例えば、伴は1946年にTOS（専門工作部、第17回参照）より呼び出しを受けている。これは、秘密インキで書かれた手紙の解読法や手紙の開封法をGHQに教えるためだった⁽¹⁶⁾。しかし、彼らは登研の活動すべてをこの時点ではGHQに話したわけではないようだ。そのことを第二科長・山田桜が警察に語っている。

第9表 登戸研究所第二科長・山田桜が警察に語ったこと 下線は筆者による

手記の日付 掲載箇所	発言者	戦前の発言者所属先	証言内容
4月14日 別-97	山田 桜	登戸研究所第二科長	朝山は六研に所属し久葉 ⁽¹⁷⁾ の助手をしていた。此の特殊班は 第二班で研究した事の実施を担当す。 <u>過般戦犯関係で進駐軍から調査された時は、此の班〔第六班〔対 植物用細菌兵器・土壤破壊兵器担当〕と第七班〕は除外し、表 面に出てなかつたので、それから今後とも、その点特に注意し て欲しいとの事。</u> <u>尚第三課〔科〕は紙幣の印刷等で対外関係であるので之れ又秘 密にして貰い度い。</u>

山田は第二科第六班と第七班、そして偽札を製造していた第三科についてはGHQに話して
いないから秘密にしてくれと警察に頼んでいる。第六班・第七班は、米国を生物化学兵器によっ
て直接攻撃する研究を行っていたため、訴追されることを恐れたのだ。しかしその裏で、伴と
第三科長・山本憲蔵は山田がGHQに隠していた登研の情報を提供していたことが伴の原稿よ
りわかった。

伴は、『陸軍登戸研究所の真実』（扶養書房出版，2001年）を出版するにあたり，1980～90年代にかけて原稿を執筆していた。当館は手書き原稿とワープロ原稿の2種を所蔵しているが，これらには内容が異なる箇所がある。どちらもGHQの訊問について「GHQ・G2に召喚」項にまとめ，“ギブ・アンド・テイク”により，登研所員は戦犯に問わない代わりに，米軍への協力を求められた点が記されている。しかし，手書きの方にのみ「登研とGPSO⁽¹⁸⁾のインターフェース」項が存在し，“ギブ・アンド・テイク”があったのは1948年4月だと時期を明確にしている。この時期は帝銀事件捜査の渦中であり，しかも伴が警察に「絶対に青酸ニトリールだ」と証言し，毒物研究の詳細について説明していた時期である。

この“ギブ・アンド・テイク”により，1950年に山本が中心となって，米海軍横須賀基地内に偽造謀略機関である「GPSO」が開設され，ベトナム戦争時まで活動が続いていった。

第10表 伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』手書き原稿とワープロ原稿の比較 下線は筆者による

原稿種別	手書き原稿	ワープロ原稿
項	登研とGPSOとのインターフェース	GHQ・G2に召喚
内容	<p>昭和23〔1948〕年春，登戸研究所第三科長山本憲蔵が，対支経済謀略としての偽札工作の責任者として，GHQ・G-2に召喚され，偽造工作という新しい「技術とノウハウ」の提供を求められた。</p> <p>伴もこれと前後して，〔昭和〕23年4月にCIC（対敵諜報部〔対敵防諜部〕）の呼び出しに応じ，郵船ビルを占居していたGHQ・G-2に出頭し，秘密戦の全貌について詳細な取り調べを受けたことは前述の「GHQ・G-2に召喚さる」の項に詳述のとおりである。〔中略〕G-2はCIS（民間諜報部）と協力して登戸研究所の全容を把握し，山本のいうところのいわゆる“ギブ・アンド・テイク”の相互関係による交渉の結果，米軍に偽造に関する過去の経緯・技術と成果を体験的に説明したため，最初の出頭の段階で，米側の協力の求めに応じたのであろう。</p>	<p>赤穂警察署〔長野県駒ヶ根市〕を通じ，召喚状が来た。G-2の下部組織CIC（対敵防諜部）からのもので，出頭日は〔昭和〕21〔1946〕年6月10日としていた。〔中略〕</p> <p>〔G-2がいた日本郵船ビル4階の取調室に入り〕大きい取り調べ机の一方に取調官とTIS（技術情報課）⁽¹⁹⁾の技術者2名，それに通訳1名の計4人による取り調べを受けた。〔中略〕</p> <p>GHQは，終戦前から登研の情報をかなり詳しく入手していた。特に第一科の風船爆弾，高性能無線機，第二科の秘密通信法，時限信管，秘密カメラ，毒物，細菌，第三科の贋札，パスポートなどの研究の内容と実態について，技術資料の獲得をめざして調査があったようだ。</p> <p>こうしてGHQのG-2は，登戸研究所の全貌を充分把握した。つぎに人材と技術の移転を図るため関係技術者を召喚し，利用できる幹部のリストアップをした。努めて勝者の立場を棄て，寛大な処置を背景に接触を始めギブ・アンド・テイクの法則に従って協力を約せしめた</p>

以上より，伴が犯行毒物の所見を変えざるをえなかった理由が透けて見えてくる。伴が「犯行毒物は青酸ニトリールだ」と警察に語ったことで，毒物は一般的なものではなく，旧陸軍が開発した特殊な毒物だという方向で捜査が進められたのだ。これはG-2にとっては都合の悪いことだった。帝銀事件の捜査が進むにつれ，旧日本軍の暗部そして戦犯免除されている人たちがいる事実が明るみになってしまうからだ。そのため，伴は個人としての意見を述べるわけにはいかず，旧日本軍という組織としての意見を言わざるをえなかったのではないか。それを裏付けるのが，有末精三と服部卓四郎が警察に語っている以下の部分だ。

第 11 表 有末精三と服部卓四郎が警察に語ったこと 下線 [] 内は筆者による

手記の日付 掲載箇所	発言者	戦前の発言者所属先	証言内容
8月3日 8-100	有末精三	参謀本部作戦第二部長。中將。戦後はGHQとの連絡機関「有末機関」長にGHQより任命。G-2と旧軍人の折衝を務めるとともに旧軍関係情報をG-2に提供。ウィロビーと共に旧日本軍人による再軍備計画を進める	◎服部の言　・一六四四・南方防給部・九研の三ツが関係ありと思ふ。 当局〔警察〕の見方と同じ。 石井部隊は関東軍直接陸軍省の配下で参本〔参謀本部〕に連絡はあったが〔参謀本部から〕命令は出さぬ。 <u>石井部隊はGHQの関係あったが、 之れを念頭に置いてやるのが一番。</u> 〔中略〕 〔服部と〕話最中に有末中將が来た。 同人は〔住所のため省略〕参本作戦第二部長 有末精三 52, 3 (歳) GHQの囑託でなく復員局の囑託であった。 日本クラブにいて、復員局の出店があり、此処に連絡がある。 取次をやっていた。同人とも話して見た。 過去の新聞から見ると軍の関係では防給〔防疫給水部のこと〕がよいではないかと言う。 〔中略〕 化学戦部隊と云ふと習校〔陸軍習志野学校のこと〕である。 服部、有末は帝銀には〔陸軍習志野学校は〕関係ないだろうと云ふ。 やり方が個人的でなく、部隊行動であるからである。 <u>有末〔が言うに〕は軍の秘密を聞くのはGHQの関係で無理であらう。</u> <u>之を聞かずに似寄り写真等から行ったがよからう。</u>
	服部卓四郎	元参謀本部作戦課長。大佐。第一復員局(引揚援護局)史実調査部長兼G-2歴史課。1948年夏ごろ、G-2内に「服部機関」を設立し、ウィロビーと共に旧日本軍人による再軍備計画を進める。	

第 731 部隊や登戸研究所、第 1644 部隊が怪しいと言うのは自分達も同じ見解だと述べながらも、GHQ の存在をほのめかし、これ以上深入りすると警察に忠告をしているのである。日本の再軍備を G-2 と共に中心的に進めている有末・服部にしてみれば、これ以上旧日本軍の暗部を捜査によって暴かれるのは防ぎたいとの意思が働いたのであろう。こうして、有末・服部のこの忠告より約 3 週間後に平沢が逮捕されるのである。

おわりに 一帝銀事件再審請求と『甲斐捜査手記』

平沢逮捕から 7 年後の 1955 (昭和 35) 年 4 月に、死刑が確定する。平沢はこの直後より、計 18 回、32 年間に及び再審請求を提起した。しかし、存命中の再審開始は叶わず 1987 (昭和 62) 年 5 月 10 日に獄死する。平沢死後は、平沢武彦氏 (養子) が請求人となり、1989 (平成元) 年、第十九次再審請求が提起された。ここで新証拠として裁判所に提出された資料が『甲斐捜査手記』である。時期を同じくして、渡辺賢二氏 (当館展示専門委員、当時法政大学第二中・高等学校教諭) らが登研の調査活動を本にまとめた。本を通じて渡辺氏の活動を知った武彦氏は、捜査手記より、登戸研究所員の取り調べ記録を渡辺氏に提供する。これがきっかけとなり、

登研での毒物研究の実態が渡辺氏らによって解明されていく。その一方で、捜査手記が新証拠として裁判所に提出されたことにより、再審開始が期待されたが、24年間に及ぶ第十九次再審請求の審理は、2013（平成25）年、武彦氏の死去に伴い終了となった。その後、2015（平成27）年、弁護団は新たな請求人を立て、第二十次再審請求を提起。現在も審理は続いている。今回、弁護団の方々を講師に迎え計2回の講演会を行い、講演内容を本誌にも掲載しているが、改めて平沢の自白過程の問題点が浮かび上がってきた。また、犯行毒物が判決の「工業用青酸カリ」だったのかを究明する調査も進んでいる。今後も当館では帝銀事件再審請求について取り上げていきたい。

また『甲斐捜査手記』には旧日本陸軍の特務機関、謀略機関、毒物研究についての膨大な情報が記録されている。捜査手記の分析を引き続き進めるとともに、有末や服部、謀略機関幹部が戦後にどのような活動をしていたかの研究を進めていくことで、現在にもつながる日本の戦後史を明らかにしていくことが今後望まれる。

第12表 帝銀事件再審請求のあゆみ

年代	概要
1948（昭和23）年1月26日	帝銀事件 発生
8月21日	平沢貞通 逮捕
10月12日	平沢、帝銀強盗殺人事件、安田銀行強盗殺人未遂事件、三菱銀行強盗殺人未遂事件で起訴
1950（昭和25）年7月24日	東京地裁（第一審） 死刑判決
1951（昭和26）年9月29日	東京高裁（第二審） 死刑判決
1955（昭和30）年4月6日	最高裁（第三審） 上告棄却、死刑確定
4月14日	最高裁の判決にたいする異議申立
5月7日	異議申立棄却の決定送達、死刑判決確定
5月10日	第一次再審請求提起（請求人：平沢貞通）
1956（昭和31）年2月9日	東京高裁 特別抗告棄却
1956（昭和31）年～ 1986（昭和61）年	第二次～第十七次再審請求提起（請求人：平沢貞通）、特別抗告棄却
1981（昭和56）年1月29日	作家・森川哲郎（平沢貞通氏を救う会）の子息・武彦、平沢の養子となる
1987（昭和62）年4月21日	東京地裁に第十八次再審請求提起
5月10日	八王子医療刑務所にて平沢貞通死去（享年95歳）
7月13日	東京地裁、第十八次再審請求棄却
秋	『甲斐捜査手記』、再審弁護団に提出される
1989（平成1）年5月10日	東京高裁に第十九次再審請求を提起（請求人：平沢武彦）
1989（平成1）年7月25日	川崎市中原平和学級編『私の街から戦争が見えた』（教育史料出版会）刊行
1992（平成3）年1月28日	『甲斐捜査手記』を新証拠として裁判所に提出
2010（平成22）年3月29日	明治大学平和教育登戸研究所資料館 開館
2013（平成25）年	平沢武彦死去に伴い、再審請求終了
2015（平成27）年11月	東京高裁に第二十次再審請求を提起
2018（平成29）年11月	登戸研究所資料館にて企画展「帝銀事件と登戸研究所」開催 『甲斐捜査手記』が一般に初めて公開される

謝辞

本稿を執筆するに当たり、下記の方々・機関にご協力いただきました。ここに記して感謝の意を表します。(敬称略・五十音順)

愛知大学国際中国学研究センター 朝日新聞社 帝銀事件再審弁護団
帝銀事件再審をめざす会 読売新聞社 高田幸男 吉田一法

〔注〕

※『甲斐捜査手記』の巻号と頁番号を巻号-頁番号と記す。頁番号は手記に手書きで書きこまれた番号である。

- (1) メンバーに入れ替わりがあるが、概ね20名前後の刑事の捜査報告を日々記録していた。
- (2) 例えば轍寅次郎『追跡・帝銀事件』(晩聲社, 1981年), 吉永春子『謎の毒薬』(講談社, 1996年), 常石敬一『謀略のクロスロード』(日本評論社, 2002年), 佐伯省『帝銀事件はこうして終わった』(批評社, 2002年), 11PM「帝銀事件第4弾! 何が飛び出す再審模擬法廷!! 今 衝撃の新証言」(日本テレビ, 1987年5月25日放送)。
- (3) 陸軍習志野学校研究部については, 同部主事・横山武重(『甲斐捜査手記』3-192~193), 同部庶務係・石井英文(3-159~160)。満州第516部隊で行われた青酸ガス人体実験については六研運用班の関根太三(6-68~70)。満州第526部隊の活動については, 同部隊技手の小野寺長橘(6-71, 263)。野々山と横山の所属先については習志野学校長・小池龍二(3-165), 横山武重(3-191)。浜松陸軍飛行学校については石井英文(6-182)。「ハイボ」については六研二科長・林茂(5-154)。以上の証言より図を作成した。
- (4) 甲斐, 前掲手記2-130
- (5) 甲斐, 前掲手記別-241~242, 267~268
- (6) 甲斐, 前掲手記4-27
- (7) 甲斐, 前掲手記6-17
- (8) 市川収は陸軍獣医学校教官だった。甲斐, 前掲手記4-193で1941年は登研にいたと警察に証言している。
- (9) 伴が警察に語ったことについては本誌掲載の山田朗「帝銀事件と陸軍登戸研究所一捜査手記から明らかになる旧日本陸軍の毒物研究一」参照のこと。
- (10) 甲斐, 前掲手記8-266
- (11) 同上
- (12) これについては, 本誌掲載の浜田寿美男「第二十次再審請求に提出された自白・目撃供述の心理学鑑定書」参照のこと。
- (13) 伴は終戦時, 自決用に青酸ニトリールアンプルを数本渡されていた。アンプル1本の容量は1ccだったため, そのことを指していると思われる。
- (14) 松村高夫, 金平茂紀『『ヒル・レポート』(上):第731部隊の人体実験に関するアメリカ側調査報告(1947年)』(慶応義塾経済学会『三田学会雑誌』84巻2号, 1991年7月号) pp.300(522)-301(523)。
- (15) 有坂とは有末の誤りと思われる。
- (16) 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』(岩波書店, 2013年) p.54
- (17) 久葉は登戸研究所第二科第七班長で, 風船爆弾に搭載予定だった牛疫ウイルスの兵器化研究の主任。
- (18) 米海軍横須賀基地内に開設された政府印刷補給所(Government Printing Supplies Office)のこと。詳しくは『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』第2号を参照されたい。
- (19) 山本, 前掲書 p.54によると, 米軍側資料に1946年6月に伴はTOSの呼び出しに応じ情報を提供したと記録されているため, TOSのことであろう。

〔参考文献〕（筆者名五十音順）

- C・A・ウィロビー著, 延禎監修, 平塚柁緒編『GHQ 知られざる諜報戦 新版ウィロビー回顧録』（山川出版社, 2011年）
 遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館, 2000年）
 佐伯省『帝銀事件はこうして終わった』（批評社, 2002年）
 竹前栄治『GHQ』（岩波書店, 1983年）
 田中宏巳『消されたマッカーサーの戦い 日本人に刷り込まれた〈太平洋戦争史〉』（吉川弘文館, 2014年）
 土屋礼子「占領軍G-2歴史課と旧日本人グループ」（20世紀メディア研究所編『インテリジェンス』第16号, 2016年）
 常石敬一『謀略のクロスロード』（日本評論社, 2002年）
 浜田寿美男『もうひとつの「帝銀事件」』（講談社選書メチエ, 2016年）
 松村高夫, 金平茂紀「ヒル・レポート」（上）（慶応義塾経済学会『三田学会雑誌』84巻2号, 1991年7月号）
 松村高夫編『論争〈第731部隊〉増補版』（晩聲社, 1997年）
 森川哲郎『秘録 帝銀事件』（祥伝社文庫, 2000年）
 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』（岩波書店, 2013年）
 吉永春子『謎の毒薬』（講談社, 1996年）
 渡辺賢二『陸軍登戸研究所と謀略戦』（吉川弘文館, 2012年）

第9回企画展「帝銀事件と登戸研究所」記録 展示

展示資料一覧

第1章 帝銀事件とは

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
掲載無	犯行に用いた器具（再現）※120ml 投薬瓶, 2ml 駒込ピペット, 注がれた毒物（レジン液で再現）	当館	—
第1図	1948年1月27日付『朝日新聞』（東京版）朝刊2面（聞蔵Ⅱビジュアルより）	朝日新聞社	複製
掲載無	1948年1月27日付『読売新聞』朝刊2面（ヨミダス歴史館より）	読売新聞社	〃
掲載無	1948年1月28日付『読売新聞』朝刊2面（ヨミダス歴史館より）	読売新聞社	〃

第2章 『甲斐捜査手記』が語るもの

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
掲載無	帝銀事件捜査陣（林泉『容疑者平沢貞通の自白は覆へるか』（創人社, 1943年より）	当館	1880
掲載無	帝銀事件犯人モニタージュ写真（警視庁科学警察研究所編『科学捜査ノート』（講談社, 1959年より）	〃	1882
第4図	『甲斐捜査手記』	帝銀事件再審弁護団	借用
第5図	「秘」捜査リスト	〃	〃
掲載無	事件第一報の記録（『甲斐捜査手記』1-1より）（複製）	〃	複製
掲載無	「陸軍技術有功章」 賞状	当館	13

第3章 平沢貞通 逮捕

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
第15図	1948年8月23日付『朝日新聞』（西日本版）朝刊2面（聞蔵Ⅱビジュアルより）	朝日新聞社	複製
掲載無	1948年8月23日付『朝日新聞』（大阪版）朝刊2面（聞蔵Ⅱビジュアルより）	朝日新聞社	〃
掲載無	1948年8月25日付『朝日新聞』（東京版）朝刊2面（聞蔵Ⅱビジュアルより）	朝日新聞社	〃

第4章 捜査方針の転換

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
第14図	「帝銀毒殺犯人捜査必携」	当館	1881
第16図	「帝銀毒殺事件の技術的の検討及所見（写）」	渡辺賢二氏	複製
第7表	伴繁雄による帝銀事件捜査への参考意見リスト	当館	152

第5章 帝銀事件捜査とGHQ

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
第10表	伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』原稿	当館	152.1128

おわりに 一帝銀事件再審請求と『甲斐捜査手記』

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
掲載無	宮城刑務所内の平沢貞通 写真	当館	—
掲載無	平沢貞通が描いたテンペラ画	細川次郎氏提供	複製

閲覧コーナー

本稿図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
掲載無	「3 帝銀毒殺事件の基礎的捜査資料」（伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』手書き原稿より）	当館	152
掲載無	「5 帝銀事件と青酸ニトリール」（同上，ワープロ原稿より）	〃	1128
掲載無	「4 GHQ・G-2に召喚さる」「6 登戸研究所とGPSOとのインターフェース」（同上，手書き原稿）	〃	152
掲載無	「第13章 GHQ 召喚とGPSO勤務」（同上，ワープロ原稿）	〃	1128
第12図	『甲斐捜査手記』より伴繁雄の証言（手記5-1～7）	帝銀事件再審弁護団	複写
第8表	『甲斐捜査手記』より八木沢行正の証言（手記5-27～29）	〃	〃
〃	『甲斐捜査手記』より早川清の証言（手記別-255～257）	〃	〃
第11表	『甲斐捜査手記』より有末精三・服部卓四郎の証言（手記8-97～100）	〃	〃
第9表	『甲斐捜査手記』より山田桜の証言（手記別-95～98）	〃	〃